

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

白百合乳児保育園

横浜市神奈川区亀住町 9-5

運営主体: 社会福祉法人 白百合会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19~26 ページ
● 利用者本人調査分析	27~28 ページ
● 事業者コメント	29 ページ

公表日: 2018 年 2 月 23 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	白百合乳児保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年1月25日	評価に要した期間	8ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月19日～2017年11月10日	① 職員会議で主旨を説明、非常勤職員を含む全職員が、各自自己評価票に記入した。 ② 各個人が記入したものを持ち寄り、クラスごとに一つ一つの項目について意見を交換し、まとめた。 ③ クラスごとにまとめたものを、ランダムに分けた4つのグループで、それぞれの担当個所について意見交換し、まとめた。 ④ 4つのグループでまとめたものを、各クラスリーダー・主任・園長で協議し、まとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年9月中旬～2017年10月6日	① 全園児の保護者（104世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年12月11日 第2日 2017年12月13日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。非常勤保育士1名に面接調査。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年12月11日 第2日 2017年12月13日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

白百合乳児保育園は、京浜急行「神奈川新町」駅西口から徒歩約3分の住宅地にあり、昭和47年（1972年）5月、社会福祉法人白百合会により設立されました。

園舎は2つに分かれ、本園舎は鉄筋コンクリート造り3階建てで、1階に保育室（2歳児、3歳児）、事務室、調理室など、2階に保育室（0歳児、1歳児）、ほふく室、医務室など、3階に遊戯室（ホール）と屋上園庭があります。幼児棟は軽量鉄骨造り平屋で、保育室（4歳児、5歳児）があります。本園舎と幼児棟の前の園庭には、鉄棒、雲梯、すべり台などの遊具や砂場が備わっています。

定員は115名（生後2ヶ月～就学前）、開園時間は、平日7時15分～19時15分（0歳児のみ18時30分）、土曜日7時15分～18時30分です。

保育の理念は「(1)子どもの最善の利益を求める『子どもの権利条約』を遵守し、児童憲章、児童福祉法を守り発展させていきます。(2)保育を必要とする乳児・幼児を擁護・教育し、すべての子どもの発達を保障していきます。(3)地域社会で子どもの育ちを最優先する立場から、施設開放、子育て中の育児不安等の相談など保育所を地域社会の有用な資源として活用を図ります。(4)激しく変化する社会のなかで保育に対するニーズは、複雑化し更に多様化しつつあります。このニーズに応えていくことのできる広い社会的視野にたち、たえず保育内容の改善をすすめます。」です。

理念に基づき、保育方針を「(1)子どもたちが、心身ともに健やかに成長・発達できる保育内容・良好な環境を保障します。(2)保護者の方々も、安心して働き続けることができる保育環境を整えます。(3)保護者の方と手を取り合って子育てをし、その成長の喜びを共感できる関係を築いていきます。」と定めています。保育目標は「*元気に遊べる子ども *自分を表現し、工夫し、考える子ども *仲間と共感しあう、心豊かな子ども」です。保育姿勢として、次の5項目を掲げています。「(1)子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行う。(2)ありのままの子どもたち一人ひとりを大切に受け止め、個人差を考慮し、自ら伸びようとする力を育てる。(3)安定した生活リズム、心豊かに育つ環境を整える。(4)保育者同士の連携を深め保育内容の向上の為に、積極的に自己研鑽をし、倫理観、専門性、感性の向上に務める。(5)子ども、保護者、職員に対して、人としての尊厳を守る。」

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊び、さまざまなことを学びながら、園生活を楽しんでいきます

子どもたちが思いっきり身体を動かして遊ぶ時間が十分に確保されています。晴れた日は、園庭でかけ回ったり、砂場で遊んだり、近隣の公園に出かけたりしています。3～5歳児クラスでは、月2回、外部の専門講師による体育指導があり、年齢に応じた体育遊びを楽しんでいます。室内の活動では、リズム遊びや描画の時間があり、子どもたちは自分の思いを表現しています。わらべ歌を教えてもらい、優しく大きな声でみんなで歌っています。また、食べるのが大好きな子どもになれるようにとの園の方針から、子どもたちが、給食で使う野菜の下ごしらえをしたり、おにぎりをつくったり、梅ジュースや味噌づくりをしたりと、いろいろな活動が取り入れられています。

遊びが終わると、保育士の声かけがなくとも子どもたちは絵本やおもちゃを片づけたり、散歩や園庭などの外遊びが終わった後は、手や足を洗い、トイレを済ませて着替えしたりするなど、次に何をやるかを自分で考えて行動する習慣が身につけていて、子どもたちは遊びながらさまざまなことを学び、園生活を楽しんでいきます。

2、職員は、子どもの思いを尊重し、子どもが自分で考えることを大切にしています

職員は、子ども一人一人の自主性を尊重しています。例えば、園庭遊びをするとき、「何を準備すれば良いかな？」と子どもたちに聞いたり、散歩先の公園で遊び始める前に「お約束は？」と質問したりし

ています。室内の活動では、「お楽しみ会のとき、何が楽しかった？」と子どもたちに聞いて当日の思い出を絵に描くきっかけにしたり、言葉遊びで「ま」で始まる言葉をみんなで出し合ったりしています。

保育の心構えや職員行動指針などが記載された冊子「白ゆりの保育」が全職員に配付されています。園内研修や法人学習会、さまざまな会議や勉強会の場で、「子どもが第一」という考え方が浸透され、一人一人の子どもを尊重した保育となるようにしています。

3、保護者との良好な関係が築かれています

父母の会（保護者会）が結成されていて、総会には園長が出席するほか、要請があれば役員会議にも園長または主任が参加しています。夏まつり（バザー）は、園と父母の会との共催となっています。また、園の行事である運動会の準備に父母の会も協力しています。

父母の会で、保護者に対し園や保育に関するアンケートをとり、園長・職員代表・父母の会代表および有志が参加する三者懇談会で要望などを伝え、意見交換しています。「保護者の方と手を取りあって子育てをする」という園の方針のもと、保護者との良好な関係が築かれています。

◆ さらなる工夫が期待される点

1、地域の子育て支援サービスに関する情報発信の工夫が期待されます

地域の子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育、育児講座、給食試食会を行っていて、多数の参加があります。そのほか、園開放（夏は園庭開放、冬は園舎開放）を月一回、育児相談を週一回行い、赤ちゃんの駅サービスなども行っています。しかし、これらの活動については、利用者が少ないのが現状です。これらの情報は、園のホームページに記載していますが、園の掲示板をこれまで以上に活用するなど、子育て支援サービスに関する情報発信を工夫することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育の理念は、「(1)子どもの最善の利益を求める『子どもの権利条約』を遵守し、児童憲章、児童福祉法を守り発展させていきます。(2)保育を必要とする乳児・幼児を擁護・教育し、すべての子どもの発達を保障していきます。(3)地域社会でこどもの育ちを最優先する立場から、施設開放、子育て中の育児不安定等の相談など保育所を地域社会の有用な資源として活用を図ります。激しく変化する社会のなかで保育に対するニーズは、複雑化し更に多様化しつつあります。このニーズに応えていくことのできる広い社会的視野にたち、たえず保育内容の改善をすすめます。」です。
- ・子どもへの呼び方は「さん」「くん」「ちゃん」とし、名前を呼び捨てにすることはしていません。保育の様々な場面において、保育士が一人一人の子どもにきちんと向き合い、子どもの言葉や気持ちを受け止める姿勢があります。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・園の玄関に、保育理念・保育目標および児童憲章を掲示しています。また、全職員に保育理念・保育方針・保育目標などが記載された冊子「白ゆりの保育」を配付し周知しています。
- ・保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義にし作成しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。
- ・入園説明会の後、保護者と個別面談しています。短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。
- ・乳児は、毎月個別の指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・おもちゃや文具、絵本などは、子どもが自分で取り出しやすい高さの棚にわかりやすく分類して収納しています。保育室内は、畳敷きのコーナーや、低い棚で仕切った空間を作るなど、使い方を工夫しています。
- ・園庭遊びでは鬼ごっこや砂場でのごっこ遊び、室内では絵本読みやブロック遊び、お絵かきなど、子どもたちはそれぞれ自由に遊びを楽しんでいます。また一斉活動では、友達と一緒に遊んだり競い合ったりする中で、友達を気遣う気持ちやルールを守る大切さも学んでいます。
- ・リズム遊びやわらべ歌、描画などを取り入れています。子どもたちは優しい声や大きな声で歌の内容を上手に表現しています。
- ・3～5歳児クラスは月2回外部の専門講師による体育指導があり、年齢別の体育遊びを楽しんでいます。
- ・食育計画を立てています。給食で使う野菜の下ごしらえ・おにぎり作り・箸の使い方などに加え、クッキングや、時間をかけて仕上がりを待つ梅ジュースや味噌作りなど、多彩な内容です。
- ・園では布おむつを使用しています。布おむつを使う事により一対一で子どもと向き合う回数が増え、子どもの排泄の間隔を、よりの確につかみやすい利点があると考えています。
- ・毎年度末に、園の自己評価を目的とした保護者アンケートを実施しています。保育全般に関する設問と共に自由記述欄の記入も多くあり、園の方針に対する保護者の理解を読み取れる内容です。
- ・園だより・保健だより・おいしいわ（給食だより）を、毎月発行しています。この他に写真を多く取り入れたクラスだより（各クラスで不定期に月に1～2回発行）や、行事の様子を伝える幼児部だよりなど、多くの発行物により園生活の情報提供をおこなっています。
- ・園・職員代表・父母の会代表及び有志による「三者懇談会」があり、活発な意見交換をおこなっています。共催行事での協力を含め、良好な関係を構築しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を、クラスごとに作成・評価・見直しを行っています。
- ・子どもや家庭の個別の状況・要望などを決められた書式に記録しています。子どもの記録を個人別にファイルし、鍵のついた書架に保管、全職員が必要などきに見ることができるようにしています。
- ・特に配慮や支援を要する子どもについて、カリキュラム会議で話し合い、記録しています。
- ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は、日々行われる午後のミーティングで概要を報告し、研修報告書を回覧して、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。食物アレルギー対応マニュアルを定め、必要な知識や情報を全職員に周知しています。
- ・漢字を読むことが不得手な保護者に対し、連絡帳をひらがななどを用いて書く配慮をしています。また、絵本読み聞かせやお話の中で、文化や生活習慣の違う国や地域があることを子どもたちが知る機会をつくっています。
- ・苦情対応マニュアルを定めています。相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長であることや、第三者委員に直接苦情を申し立てできるようになっていることを、「園のしおり」（重要事項説明書）に記載し、保護者に周知しています。
- ・園の玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会や、園長、職員代表、父母の会代表および有志が参加する三者懇談会でも、要望や苦情を聞いています。父母の会がまとめた要望事項に丁寧に答え、年度末には保護者に対しアンケートを行っています。
- ・入園時に提出してもらう「児童健康台帳」を基に、一人一人の子どもの健康に関する状況や情報を把握しています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者には各感染症の基礎知識・感染期間・登園停止基準を明記した「園のしおり」を、入園時に配付しています。
- ・「衛生管理マニュアル」「清掃マニュアル」「調理室衛生管理マニュアル」を作成し施設内外の場所ごとの配慮すべき点を明記していますが、毎年の定期的な見直しをおこなうには至っていません。
- ・嘔吐を伴う流行性の疾病が予想される時期前に、看護師による嘔吐処理の研修をしています。また、各保育室、および共有室の全てに嘔吐処理セットを備え、迅速かつ的確に処理が出来る体制を整えています。
- ・安全管理に関するマニュアルがあります。毎月、火災や地震を想定した避難訓練を実施しています。その中で、年1回、消防署の職員に来てもらう訓練や津波災害を想定した避難訓練を実施しています。
- ・子どものケガについては、軽いものであっても必ず保護者に報告しています。事故やケガが発生した場合には「事故報告書」に発生状況・発生後の対応・今後の対応などを詳細に記録しています。ヒヤリハットも記録に残し、内容の分析を行い、発生する時間帯などの傾向を導き出し、再発防止に役立てています。

4、地域との交流・連携

- ・子育て支援サービスとして、一時保育・交流保育・園庭開放・園舎開放を実施しています。また、外部講師による育児講座「わらべうたと心の育ち」や給食試食会を開催しています。
- ・育児相談は毎週水曜日に相談日を設けています。育児相談は従来よりおこなっていましたが曜日に関する広報が不十分な状況があり、今回ホームページへの明記をしました。
- ・地域とのつながりの深い、歴史のある園であり地域との関係は大変友好的です。地域住民から七夕の笹を頂いたり、育てた鉢花を園舎周りに飾っていただく交流は長年続いています。また園として、近

隣の公園の掃除を毎週自主的におこなう他、園庭に実る柿や枇杷、焼き芋大会の焼き芋などを近所に差し上げるといった交流があります。

- ・園のホームページがあり、わかりやすい画面で園の基本方針やサービスの内容などを掲載しています。また、かなーちえ（神奈川区地域子育て支援拠点）には、園のパンフレットを置いています。
- ・ボランティアとして、職業体験の中学生や高校生を毎年受け入れています。また、実習生を積極的に受け入れています。受け入れ時には事前にオリエンテーションを開き、園の方針及び利用者へ配慮すべきことなどを説明しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性


- ・保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を毎年行い、評価結果を、保護者に配付し、周知しています。
- ・職員行動指針を定め、「白ゆりの保育」に記載し、全職員に周知しています。
- ・ゴミの分別をしています。職員が、牛乳パックや段ボールなどを使って手づくりおもちゃを作製するなどリサイクルに取り組んでいます。廃材を子どもたちの制作の素材として利用することもあります。また、夏まつりでは、マイ箸・マイ容器持参を保護者にも呼びかけています。
- ・無駄な照明をこまめに消したり、冷暖房温度を適正に設定したり省エネルギーに取り組んでいます。
- ・「環境への取り組み」を明文化し、職員会議で説明しています。
- ・園長は、朝夕の送迎時に保護者とコミュニケーションをとるようにしています。また、園長・職員代表・父母の会代表が参加する三者懇談会で意見交換しています。
- ・主任は、クラス会議やカリキュラム会議に参加するほか、日誌から一人一人の業務を把握しています。一人一人の職員の能力や経験に合わせ、的確な指導や助言を行っています。
- ・事業運営に影響のある情報は、横浜市私立保育園園長会や横浜市社会福祉協議会などから得ています。
- ・重要な情報は、幹部会議やリーダー会議で議論し、適宜、職員会議などで一般職員にも知らせています。
- ・運営法人として、中長期計画を定めています。現在、改定案の策定中です。

6、職員の資質向上の促進


- ・人材育成計画を定めています。保育理念・保育方針・保育目標や、保育の心構え、職員行動指針などを記載した冊子「白ゆりの保育」を全職員に配布し、職員会議や園内研修などで説明、周知しています。
- ・一人一人の職員が、毎年度初めに自己目標を設定し、年度末に達成度の評価をしています。
- ・職員は、横浜市や神奈川区などが行う研修に参加しています。また、運営法人が行う研修にも参加しています。外部研修に参加した職員は、日々行われるミーティングで概要を報告し、研修報告書を回覧して、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・非常勤職員も園内研修に参加できるようにしています。また、年2回、非常勤職員と園長・主任との会議を行っています。
- ・外部研修などで、他園の工夫した良い事例を入手した場合は、職員会議や園内研修で取り上げ、検討しています。また、姉妹園間で、同年齢クラスを担当する保育士がお互いに他園のクラスを見学する機会を設けています。
- ・わらべ歌研修などで、外部講師による指導を受けています。また、横浜市東部地域療育センターから、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、指導や助言を受けています。
- ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視して行っています。
- ・人材育成計画中に、経験年数や習熟度に応じた期待水準を明文化しています。初任者には、約3ヶ月間、先輩職員がついて指導するチューター制を取り入れています。

- ・ 日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷った場合は、主任や園長に連絡・相談するように指導しています。また、職務分担表により、それぞれの役割を明確にしています。
- ・ 会議の場だけでなく、いつでも主任や園長に、改善提案や意見を述べるができるようにしています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念は、「(1)子どもの最善の利益を求める『子どもの権利条約』を遵守し、児童憲章、児童福祉法を守り発展させていきます。(2)保育を必要とする乳児・幼児を擁護・教育し、すべての子どもの発達を保障していきます。(3)地域社会でこどもの育ちを最優先する立場から、施設開放、子育て中の育児不安定等の相談など保育所を地域社会の有用な資源として活用を図ります。激しく変化する社会のなかで保育に対するニーズは、複雑化し更に多様化しつつあります。このニーズに応えていくことのできる広い社会的視野にたち、たえず保育内容の改善をすすめます。」です。理念に基づき、保育方針を「(1)子どもたちが、心身ともに健やかに成長・発展できる保育内容・良好な環境を保障します。(2)保護者の方々も、安心して働き続けることができる保育環境を整えます。(3)保護者の方と手を取り合って子育てをし、その成長の喜びを共感できる関係を築いていきます。」と定めています。保育目標は「*元気に遊べる子 *自分を表現し、工夫し、考える子ども *仲間と共感しあう、心豊かな子ども」です。 ・園の玄関に、保育理念・保育目標および児童憲章を掲示しています。また、全職員に保育理念・保育方針・保育目標などが記載された冊子「白ゆりの保育」を配付し周知しているほか、毎年度初めの職員会議で、園長が説明しています。 ・保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義にし、作成しています。保育課程を入園説明会のときに説明し、各保育室に掲示して保護者に周知しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。指導計画は、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるよう配慮し作成しています。子どもの様子や状況に応じて、その日の活動を変更したり、週案・月間指導計画を見直したり、柔軟に対応しています。 ・職員は、日々の保育の中で、子どもの態度・表情・仕草などから、興味や関心を汲み取るようにしています。また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聴き取るようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会の後、保護者と個別面談しています。あらかじめ保護者に、子どもの生育歴や家庭での状況などを所定の書類に記入してきてもらい、面談の際に、それを確認しながら、さらに詳しく聞き取っています。保護者から提出された資料や面談時の記録を個人別にファイルし、鍵のかかる書架に保管しています。
- ・短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。
- ・0・1・2歳児クラスは、月齢差を考慮し2グループに分かれて活動するなど、ゆるやかに主担当保育士を決めています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を、クラスごとに作成・評価・見直しを行っています。評価・見直しは、クラス担当の複数職員が参画しているほか、毎月、幼児組・乳児組それぞれのカリキュラム会議で、他クラス職員も交えて話し合っています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。



- ・清掃マニュアルに基づき清掃が行われ、屋内・外とも清潔に保たれています。日常の清掃に加え、業者による園舎内消毒・窓清掃などを定期的実施しています。
- ・各保育室に、加湿機能付き空気清浄機を設置しています。冷暖房機により、適切な温度となるようにしています。全保育室に床暖房設備が設置されています。
- ・どの保育室も、陽光を十分に取り入れることができる構造となっています。
- ・0歳児保育室に隣接して、沐浴設備を備えています。子ども用トイレのそれぞれに温水シャワーを設置しています。沐浴設備・温水シャワーは、常に清潔に保つようになっています。
- ・背の低い衝立を用いたりカーペットを敷いたりしてコーナーをつくるなど、小グループでの活動ができるよう保育室の使い方を工夫しています。1・2・3歳児クラスは、それぞれ2つの保育室を使い、月齢差などを考慮したグループ分けをしています。
- ・0・1歳児クラスは午睡をほふく室で行い、2・3歳児クラスは、2つの保育室の一方を午睡に使っています。4・5歳児クラスは、食事の場と午睡の場を小さな衝立などで区切っています。
- ・3階の遊戯室は、誕生会を行うなど異年齢児間交流の場として活用されています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児は、毎月個別の指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・個別指導計画は、定期的な作成、見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化などがあった場合には、月の途中でも変更・見直しをしています。
- ・子どもや家庭の個別の状況・要望などを決められた書式に記録しています。子どもの記録を個人別にファイルし、鍵のついた書架に保管、全職員が必要なおきに見ることができるようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・進級時には、重要な申し送り事項を書類で連絡するほか、新旧担任間で十分に話し合う時間を設けています。また、5歳児クラスの保護者に向け「就学までに育てたい力」と題して、小学校校長による講座を行っています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮や支援を要する子どもについて、カリキュラム会議で話し合い、記録しています。 ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は、日々行われる午後のミーティングで概要を報告し、研修報告書を回覧して、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・障がいの特性を考慮した個別支援計画を作成しています。また、保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センターや神奈川区福祉保健センターから、助言や情報を得ることができる体制があります。 ・虐待の防止に関するマニュアルを作成し、虐待の定義を記載し全職員に周知しています。 ・虐待が明白になった場合や虐待が心配される場合は、神奈川区福祉保健センターに通告・連絡し、連携して取り組むことにしています。 ・職員は、朝夕の送迎時に、積極的に保護者と会話をするよう心がけています。気になることがあれば、ミーティングなどで報告し、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。 ・食物アレルギー対応マニュアルを定め、必要な知識や情報を全職員に周知しています。 ・食物アレルギーのある子どもの場合、除去すべき食材などを、栄養士が保護者と確認しています。除去食を提供する場合は、専用トレイを用い、名札を付けています。アレルギー児用の個別連絡帳があり、保育士と調理室との間で、毎日連絡をとっているほか、毎日の午後のミーティングで、翌日のアレルギー食について確認しています。 ・絵本読み聞かせやお話の中で、文化や生活習慣の違う国や地域があることを子どもたちが知る機会をつくっています。 ・漢字を読むことが不得手な保護者に対し、連絡帳をひらがななどを用いて書く配慮をしています。必要であれば、神奈川区役所や横浜市国際交流協会から、通訳を派遣してもらう体制があります。
<p>I-6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルを定めています。相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長であることや、第三者委員に直接苦情を申し立てできるようになっていることを、「園のしおり」（重要事項説明書）に記載し、保護者に周知しています。 ・園の玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会や、園長、職員代表、父母の会代表および有志が参加する三者懇談会でも、

(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

要望や苦情を聞いています。父母の会がまとめた要望事項に丁寧に答え、年度末には保護者に対しアンケートを行っています。
・外部の相談窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会および横浜市福祉調整委員会があることを、「園のしおり」（重要事項説明書）に記載し、保護者に周知しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育室内のおもちゃや文具、絵本などは、子どもが自分で取り出しやすい高さの棚にわかりやすく分類して収納しています。また保育室内は畳敷きのコーナーや、低い棚で仕切った空間、小さなソファやベンチなど工夫に富んだ環境を整えています。・園庭遊びでは鬼ごっこや砂場でのごっこ遊び、室内では絵本読みやブロック遊び、お絵かきなど、子どもたちはそれぞれ自由に遊びを楽しんでいます。また一斉活動では、友達と一緒に遊んだり競い合ったりするなかで、友達を気遣う気持ちやルールを守る大切さをも学んでいます。・栽培や飼育については、各クラスで子どもたちの意見を聞きながら野菜の種類（ピーマン・トマト・スイカなど）や飼育する物（カブトムシ・蚕・カタツムリ・カメなど）を決定しています。サツマイモは農園を借り、苗植えや草とりから行い収穫までの体験をしています。少し離れた場所の農園までは公共の交通機関を利用して出かけています。・地域に根差した歴史のある保育園であり、散歩等で出会う近隣住民と親しく挨拶や会話を交わしています。また、園から数分の距離にある広い公園は、園庭遊びの延長のように日々利用しています。他園の子どもたちや地域の高齢者と共に公園を利用し、和やかな交流があります。・子どもの表現力を養うために、リズム遊びやわらべ歌、描画などを取り入れています。子どもたちは優しい声や大きな声で歌の内容を上手に表現しています。発表会においても、大人の尺度で完成させるのではなく、子ども自身がわくわくして表現を楽しむことを目的としています。・子ども同士のけんかについては、怪我の無いように気をつけながら見守り、年齢や子どもの性格に応じた対応を心がけています。それぞれの意見や気持ちを聞いた上で「どうする？」と双方に問いかけ、自分たちで考える力が育つように援助しています。・異年齢間の交流は朝夕の合同の保育時間や、2歳児クラスから参加のお誕生会などの他、園庭や散歩先と一緒に遊ぶことや、5歳児が2歳3歳のクラスに出かけて午睡後の着替えを手伝うなどを日常的に行っています。・3～5歳児クラスは月2回外部の専門講師による体育指導を取り入れ、年齢別の体育遊びを楽しんでいます。広さのある畳敷きのほ

ふく室が0歳児クラスと1歳児クラスの間におあり、這い這いやよちよち歩きの子どもたちが安心して動き回れる環境があります。また、階段部分でも板やマットを用いてゆるやかな傾斜の運動スペースを作るなどの工夫もしています。

II - 1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。



- ・子どもが食事に関心や興味を持つように食育計画を立てています。年間食育計画は運営法人内5園の栄養士会議で大枠を決めた後、各園の工夫を加えて作成しています。給食で使う野菜の下ごしらえ・おにぎり作り・箸の使い方などに加え、クッキングや、時間をかけて仕上がり待つ梅ジュースや味噌作りなど、多彩な内容です。
- ・食材は信頼できる業者から、国産のもの、出来るだけ添加物の無いもの、減農薬のものを調達しています。食器は強化磁器製のものですので数種類の大きさや形を用意し、子どもの発達に即したものを使用しています。
- ・毎月の給食会議では、各クラスから子どもの喫食状況を聞き取り、次月の調理方法に活かしています。さらに、給食時には出来る限り栄養士がクラスをまわり、子どもたちの食事の様子を直接見るようにしています。
- ・玄関にサンプルケースを設置し、その日の給食サンプルを展示（夏場は衛生上、休止）して、お迎えの保護者に見てもらっています。
- ・年に2回、給食試食会を開催しています。1回目は離乳食の試食会、2回目は乳児食・幼児食の試食会とし、栄養士やクラス担任が参加して、保護者からの質問に答えたり、子どもたちの食事に関する様子を伝えるなどの工夫をしています。
- ・乳児クラスの午睡時には、保育士が傍らに寄り添い体を優しくトントンしたり、抱っこで寝かしつけたりするなど、それぞれの子どもが安心して入眠できるような配慮をしています。また、乳幼児突然死症候群の予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックを行っています。
- ・園では布おむつを使用しています。布おむつを使う事により一対一で子どもと向き合う回数が増え、子どもの排泄の間隔を、よりの確につかみやすい利点があると考えています。パンツに移行する時期には、パンツ面談として個々の保護者との面談を行い、家庭と連携してトイレトレーニングを進めています。

II - 2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアル

- ・入園時に提出してもらう「児童健康台帳」を基に、一人一人の子どもの健康に関する状況や情報を把握しています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診、年1回の視聴覚検査（4歳児のみ）と尿検査（3,4歳児のみ）、月1回の身体測定（生後6ヶ月までは月2回）を実施し、全ての記録を個人のファイルに整備しています。健診の結果は「健康ノート」に記録し、毎月保護者に確認してもらい再び園に戻してもらっています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者には各感染症の基礎知識・感染期間・登園停止基準を明記した「園のしおり」を、入園時に配付しています。

<p>があり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育中に感染症が疑われる症状が出た場合には保護者に連絡し、1階の図書室、又は2階の医務室で看護師が付き添って子どもを休ませ、保護者のお迎えを待つようにしています。 ・玄関内と園庭の掲示板に感染症の状況ボードがあり、感染症が園内で発症した場合には速やかに保護者に情報提供しています。また毎月発行する「保健だより」の紙面では流行が予想される時期前に感染症の症状や予防法を載せ、注意喚起を促しています。さらに、感染症を防ぐために、門を入った場所に手洗い場を設け、ペーパータオルを備えて、送迎の保護者も含めて手洗いうがいをしてから建物に入るようにしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあり、衛生管理を含む業務マニュアルは全職員に配付しています。 ・「衛生管理マニュアル」「清掃マニュアル」「調理室衛生管理マニュアル」を作成し施設内外の場所ごとの配慮すべき点を明記していますが、毎年の定期的な見直しを行うには至っていません。 ・園内研修の係がおり、嘔吐を伴う流行性の疾病が予想される時期前に、看護師による嘔吐処理の研修を企画実践しています。また、各保育室、および共有室の全てに嘔吐処理セットを備え、迅速かつ的確に処理が出来る体制を整えています。 ・清掃マニュアルに基づき、職員が分担して清掃を行い園内は清潔です。日常の清掃に加え、業者による園舎内消毒・受水槽の清掃・水質検査・床ワックス・窓清掃などを定期的実施しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあります。毎月、火災や地震を想定した避難訓練を実施し、年間1回は消防署の職員に来てもらう訓練を取り入れています。さらに年に1回は津波災害を想定し、山の上にある小学校や近隣保育園と連携し、小学校までの避難訓練を、0歳児クラスからの全園児参加で実施しています。また地震などを想定し、室内の備品にはすべり止めマットなどで安全対策をしています。 ・毎年、消防署による救急救命法講習を全職員が受講しています。 ・子どものケガについては、軽いものであっても必ず保護者に報告しています。事故やケガが発生した場合には「事故報告書」に発生状況・発生後の対応・今後の対応などを詳細に記録しています。ヒヤリハットについても記録に残し、内容の統計・分析から、発生する時期や時間帯などの傾向も導き出し再発防止に役立てています。 ・ケガなどに関しては毎日のミーティングで報告し、迅速な事実共有と注意喚起を行い、その後クラス会議や幼児部会議などで議題に取り上げ改善策を検討しています。 ・不審者等の侵入に備え、出入口は施錠し、保護者はICカードによる解錠をしています。万が一に備え、緊急時の連絡手順の作成、及び不審者侵入を想定した防犯訓練を年2回実施しています。
<p>II-3 人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの呼び方は「さん」「くん」「ちゃん」とし、名前を呼び捨てにすることはしていません。保育の様々な場面において、保育士が一



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

人一人の子どもにきちんと向き合い、子どもの言葉や気持ちを受け止める姿勢があります。



- ・保育の基本理念に「子どもの権利条約の尊重」を掲げ、理念に基づいた保育の実践を全職員が認識しています。
- ・保育室には、畳敷きのコーナーや低い棚類で仕切ったスペース、押入れの下段、小さなベンチやソファの設置などで、子どもが1人で過ごしたい時にも使える場所を工夫しています。
- ・運営法人で定めた個人情報保護方針があり、個人情報の取り扱い及び守秘義務の徹底は全職員に周知しています。保護者には「園のしおり」に、運営法人の方針を記載しています。また、子どもの写真をパンフレット等に掲載する場合には、掲載の可否を予め保護者に確認しています。
- ・遊びや行事の役割、グループ分けなどは、子どもたちの決め方を尊重しています。クラス内のグループ名についても子どもが自分たちで決めています。様々な家庭のスタイルがあることを認識し、子どもや保護者に対し母親・父親の役割を固定的に捉えることはしていません。

- ・毎年度末に、園の自己評価を目的とした保護者アンケートを実施しています。保育全般に関する設問と共に自由記述欄の記入も多くあり、園の方針に対する保護者の理解を読み取れる内容です。
- ・毎月発行する園だよりでは、クラス毎の保育のねらいとして、具体的な保育方針を伝えています。さらに年度初めの園だよりには、あらためて児童憲章と園の基本理念を記載しています。
- ・子どもの送迎の保護者とは、挨拶にプラス一言が大事なコミュニケーションという認識を職員間で共有しています。毎日の連絡帳は5歳児クラスまでの全クラスで用い、保護者との情報交換をしています。特に0・1歳児については、家庭と連携し、子どもの24時間を把握して保育にあたっています。
- ・個別面談については、必須の面談として、1～2歳児クラスの「パンツへの移行に関する面談」と、5歳児クラスの「お泊り保育前の面談」及び「就学前の面談」の3回を設定しています。これら以外にも保護者からの希望には随時対応する他、園から面談をお願いすることもあります。
- ・保護者からの相談には多目的室や幼児棟の会議室などの独立した部屋を用意し、他人の目を気にせず落ち着いて相談できるように配慮しています。
- ・園だより・保健だより・おいしいわ(給食だより)を、毎月発行しています。この他に写真を多く取り入れたクラスだより(各クラスで不定期に月に1～2回発行)や、行事の様子を伝える幼児部だよりなど、多くの発行物により園生活の情報提供を行っています。
- ・クラスごとの保護者懇談会は年4回実施しています。年度初めには年間の保育の見通しを説明し、年度途中の2回では、クラスの子どもたちの成長の様子を説明したりビデオ上映したりし、年度




末には次年度に向けた保育内容の説明を行っています。

- ・年度初めには、保護者に年間行事予定表を配付し予定が立てやすいように配慮し、保育参加は随時受け入れています。特に子どもの誕生会には保護者に個別に声をかけています。
- ・園・職員代表・父母の会代表及び有志による「三者懇談会」があり、活発な意見交換を行っています。共催行事での協力を含め、良好な関係を構築しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県子育て支援連絡会に所属し、神奈川県役所主催の神奈川県民まつりに「あかちゃんの駅」ブースとして参加しています。当日は地域の親子連れから、直接子育てに関する話を聞き取っています。 ・様々な子育て支援サービスを実施しており、年度初めの職員会議では年間の取り組みを検討しています。 ・地域住民に向けた子育て支援サービスは、一時保育・交流保育・園庭開放・園舎開放を実施しています。また、外部講師による育児講座「わらべうたと心の育ち」や給食試食会を開催しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は毎週水曜日に相談日を設けています。 ・園の情報は、園の掲示板や地域の掲示板で地域に知らせています。夏まつりや運動会などの住民招待の園行事は近隣への案内チラシ配付を行っています。 ・地域住民からの相談に必要と思われる、神奈川県役所・横浜市東部地域療育センター・中央児童相談所・近隣小学校及び保育園などの連絡先は一覧にして事務室に備えています。それぞれの関係機関とは日常的な交流があり、必要に応じて連携の出来る体制があります。




評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりの深い、歴史のある園であり地域との関係は大変友好的です。地域住民から七夕の笹を頂いたり、育てた鉢花を園舎周りに飾っていただく交流は長年続いています。また園としては公園の掃除を毎週自主的に行う他、園庭に実る柿や枇杷、焼き芋大会の焼き芋などを近所に差し上げるといった交流があります。 ・日頃より子どもたちは近隣住民から、温かく見守ってもらっています。散歩途中の住宅では園の子どものために通り沿いにたくさんの人形やクリスマス飾りをしてきています。子どもたちは行き帰りにあちらこちらに立ち寄ることを楽しんでいます。 ・幼保小教育連携事業に参加し、近隣小学校数校との交流をしています。運営法人内の姉妹園が徒歩数分圏内にあり、日常的な交流があります。また、園では5歳児の保護者及び地域住民に向け「就学までに育てたい力」と題して、小学校校長による講座の開催も行っています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページがあり、わかりやすい画面で園の基本方針やサービスの内容などを掲載しています。また、かな一ちえ（神奈川区地域子育て支援拠点）には、園のパンフレットを置いています。 ・「ヨコハマはびねすぽっと」（横浜市のホームページ）や、「かな一ちえ神奈川区地域別子育て情報カレンダー」などに、園情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせには見学が出来ることを案内しています。原則として、見学希望者の都合の日時に合わせた対応をしていますが、丁寧に説明をするために1日の見学者を3組までとしています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れの為のマニュアルがあり、職業体験の中学生や高校生を毎年受け入れています。受け入れ時には予めオリエンテーションを開き、園の方針及び利用者への配慮すべきことなどを説明しています。 ・実習生受け入れの為のマニュアルがあり、実習生を積極的に受け入れています。受け入れ時には事前にオリエンテーションを開き、園の方針及び利用者への配慮などを説明しています。 ・実習は学校からの希望を基にした大枠のプログラムを作成し、実際に保育を体験してもらった実習2日目に学生と面談し、本人の希望を聞き取り具体的なプログラムを作成しています。実習の最終日には、クラス担任と主任が同席し、実習生との振り返りの場を設けています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画を定めています。保育理念・保育方針・保育目標や、保育の心構え、職員行動指針などを記載した冊子「白ゆりの保育」を全職員に配布し、職員会議や園内研修などで説明、周知しています。 ・一人一人の職員が、毎年度初めに自己目標を設定し、年度末に達成度の評価をしています。 ・園内研修として、わらべ歌研修や心肺蘇生法の研修を行い、職員・非常勤職員とも必要な職員が参加しています。 ・職員は、横浜市や神奈川区などが行う研修に参加しています。また、運営法人が行う研修にも参加しています。 ・外部研修に参加した職員は、日々行われるミーティングで概要を報告し、研修報告書を回覧して、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・非常勤職員も園内研修に参加できるようにしています。また、年2回、非常勤職員と園長・主任との会議を行っています。非常勤職員の指導は、主任が担当し、良好なコミュニケーションが図られるようにしています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修などで、他園の工夫した良い事例を入手した場合は、職員会議や園内研修で取り上げ、検討しています。また、姉妹園間で、同年齢クラスを担当する保育士がお互いに他園のクラスを見学する機会を設けています。 ・わらべ歌研修などで、外部講師による指導を受けています。また、横浜市東部地域療育センターから、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、指導や助言を受けています。 ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかななどを重視して行っています。 ・指導計画に関する評価・反省を、次の週案・月間指導計画・年間指導計画の作成に反映させています。 ・保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を毎年行い、評価結果を、保護者に配付し、周知しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画中に、経験年数や習熟度に応じた期待水準を明文化しています。初任者には、約3ヶ月間、先輩職員がついて指導するチューター制を取り入れています。 ・日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷った場合は、主任や園長に連絡・相談するように指導しています。また、職務分担表により、それぞれの役割を明確にしています。 ・会議の場だけでなく、いつでも主任や園長に、改善提案や意見を述べるができるようにしています。 ・園長は、毎年9月頃、一人一人の職員との意向調査面談を行い、職員の満足度・要望などを聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員行動指針を定め、「白ゆりの保育」に記載し、全職員に周知しています。 ・事業報告書・決算書・理事会資料などを事務室に保管し、職員が閲覧できるようにしています。また、園のホームページに、法人の理念・個人情報保護方針・苦情処理制度などを掲載しています。 ・他施設での不正・不適切な事例を入手した場合は、職員会議で周知し、啓発しています。 ・ゴミの分別をしています。職員が、牛乳パックや段ボールなどを使って手づくりおもちゃを作製するなどリサイクルに取り組んでいます。廃材を子どもたちの制作の素材として利用することもあります。また、夏まつりでは、マイ箸・マイ容器持参を保護者にも呼びかけています。 ・無駄な照明をこまめに消したり、冷暖房温度を適正に設定したり省エネルギーに取り組んでいます。 ・「環境への取り組み」を明文化し、職員会議で説明しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・保育方針・保育目標を「白ゆりの保育」に記載し、職員に周知しています。園長が、年度初めのカリキュラム会議で、説明しています。 ・園長は、朝夕の送迎時に保護者とコミュニケーションをとるようにしています。また、園長・職員代表・父母の会代表が参加する三者懇談会で意見交換しています。 ・重要事項が決定されたときは、職員会議で目的・決定理由・経過などを説明しています。保護者には、掲示や文書で知らせています。 ・人材育成計画に基づき、経験豊富な保育士を横浜市が行う研修に参加させたり、副主任を経験させたりして、主任クラスを計画的に育成する体制を取り入れています。 ・主任は、クラス会議やカリキュラム会議に参加するほか、日誌から一人一人の業務を把握しています。一人一人の職員の能力や経験に合わせ、的確な指導や助言を行っています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、横浜市私立保育園園長会や横浜市社会福祉協議会などから得ています。 ・重要な情報は、幹部会議やリーダー会議で議論するほか、適宜、職員会議などで一般職員にも知らせています。 ・運営法人として、中長期計画を定めています。現在、改定案の策定中です。 ・運営に関し、経営コンサルタントや、社会保険労務士、会計士の意見を取り入れるようにしています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年9月中旬～10月6日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 65.4%（104枚配付、68枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…13人、1歳児クラス…15人、2歳児クラス…16人、3歳児クラス…9人、
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…8人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

◆まとめ

- ・【問1】「園の保育目標や保育方針」について、回答した保護者の75%が、「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうちの98%の保護者が、保育目標や保育方針について、「賛同できる」「まあ賛同できる」としています。
- ・【問2】「入園する時の状況」の設問6項目では、「満足」の回答が、50～60%台です。“費用やきまりに関する説明”では、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が13%と、他の項目に比べやや高くなっています。
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「満足」の回答が50%を超えているのは、18項目です。そのうち、70%を超えている項目は次の通りです。

問4「日常の保育内容（遊び）」	“子どもが戸外遊びを十分しているか”	79%
問4「日常の保育内容（生活）」	“給食の献立内容”	79%
同 上	“基本的生活習慣の自立への取り組み”	75%
同 上	“子どもが給食を楽しんでいるか”	74%
問4「日常の保育内容（遊び）」	“クラスの活動や遊び”	72%
同 上	“遊びを通じてお友達や保育者との関わりが十分持てているか”	72%
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が、10%を超えている項目は次の通りです。

問6「園と保護者との連携・交流」	“送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換”	25%
問5「保育園の快適さや安全対策」	“施設設備”	16%
問3「保育園に関する年間計画」	“年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”	15%
問6「園と保護者との連携・交流」	“園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供”	12%
- ・【問8】の総合満足度は、95.6%です。（「満足」60.3%、「どちらかといえば満足」35.3%）
- ・自由記述欄には、「外遊びも多く、身体を使って思いっきり遊んでいる」「家ではできない遊びを教えてもらっている」「食育を大切にしていることが分かる」などの声があります。一方、「お迎え時に、その日の子どもの様子を、連絡ノートだけでなく、口頭でも伝えて欲しい」「夏は部屋が暑いと感じる」「行事が多い。保護者の負担を減らして欲しい」などの意見があります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年9月中旬～10月6日

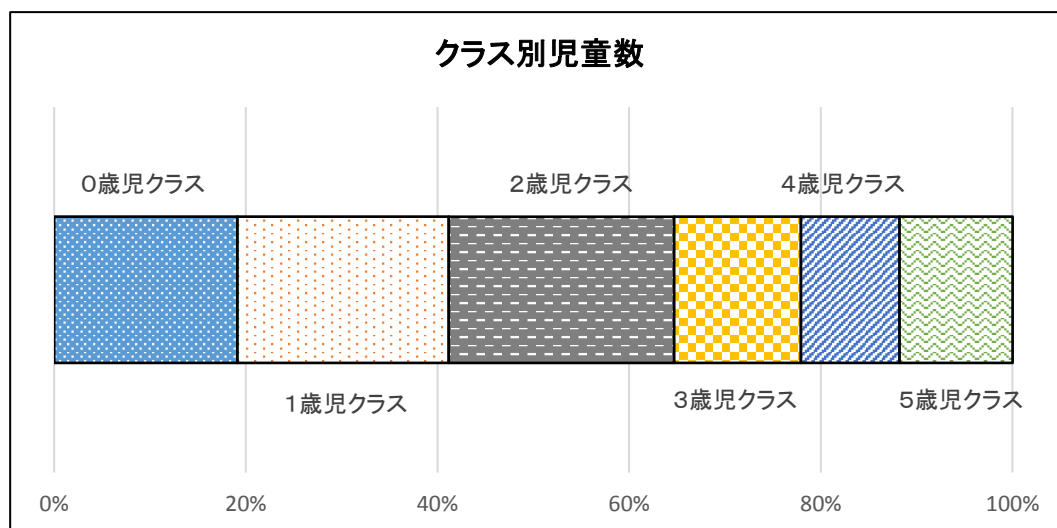
回収率：65.4%（回収68枚／配付104枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
68	13	15	16	9	7	8	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

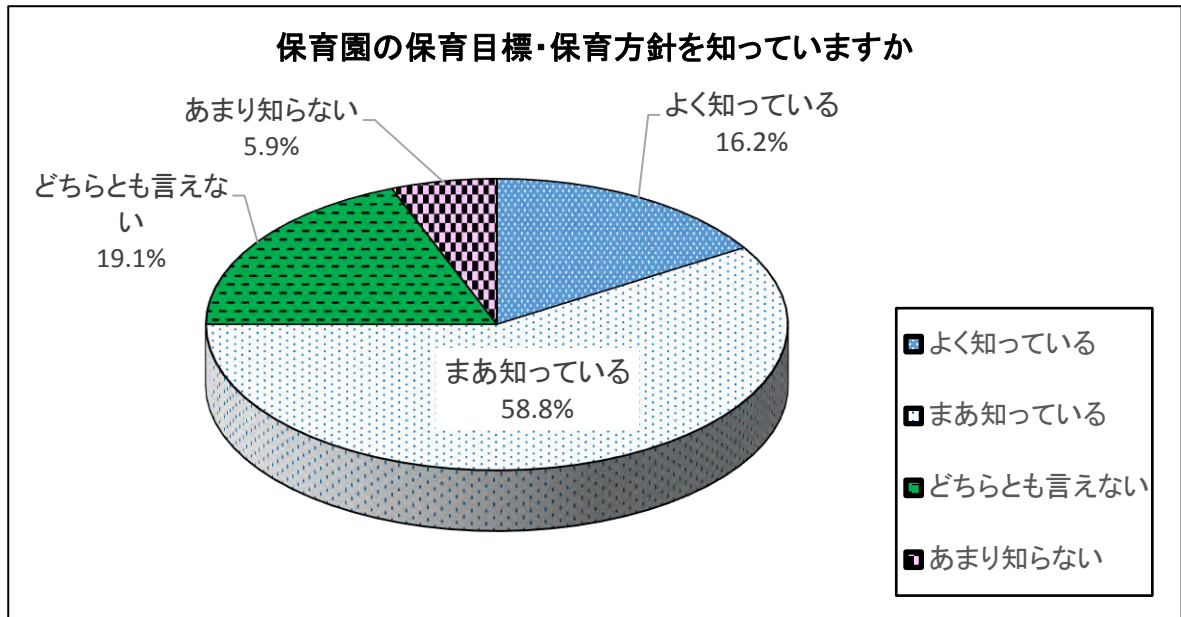


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	16.2%	58.8%	19.1%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%

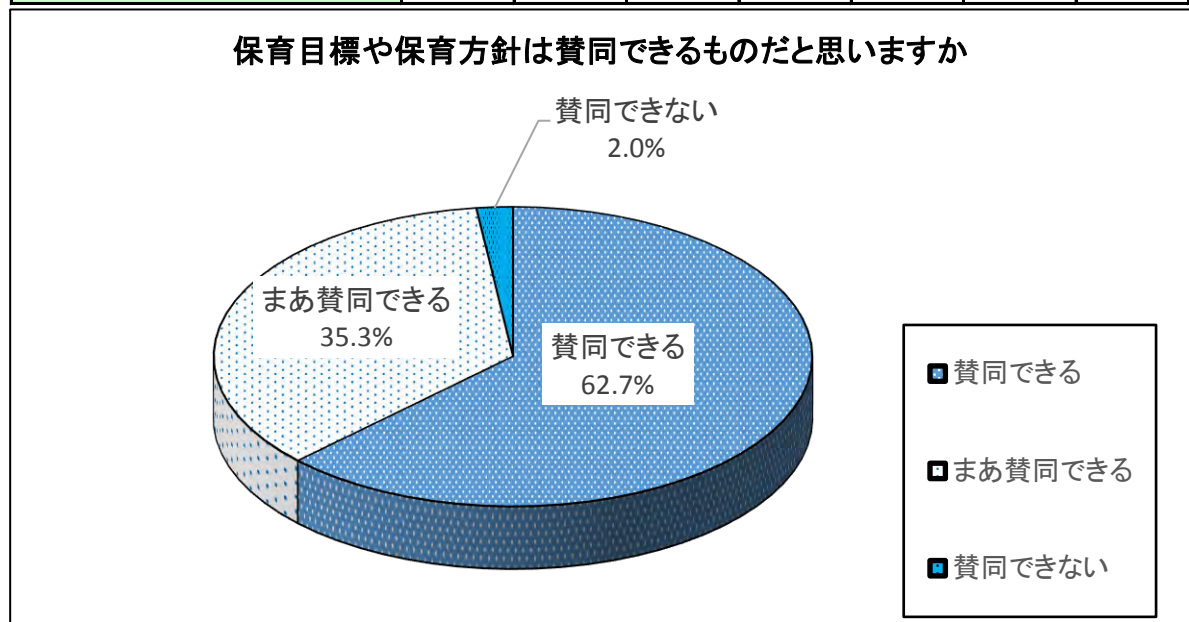
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	62.7%	35.3%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%

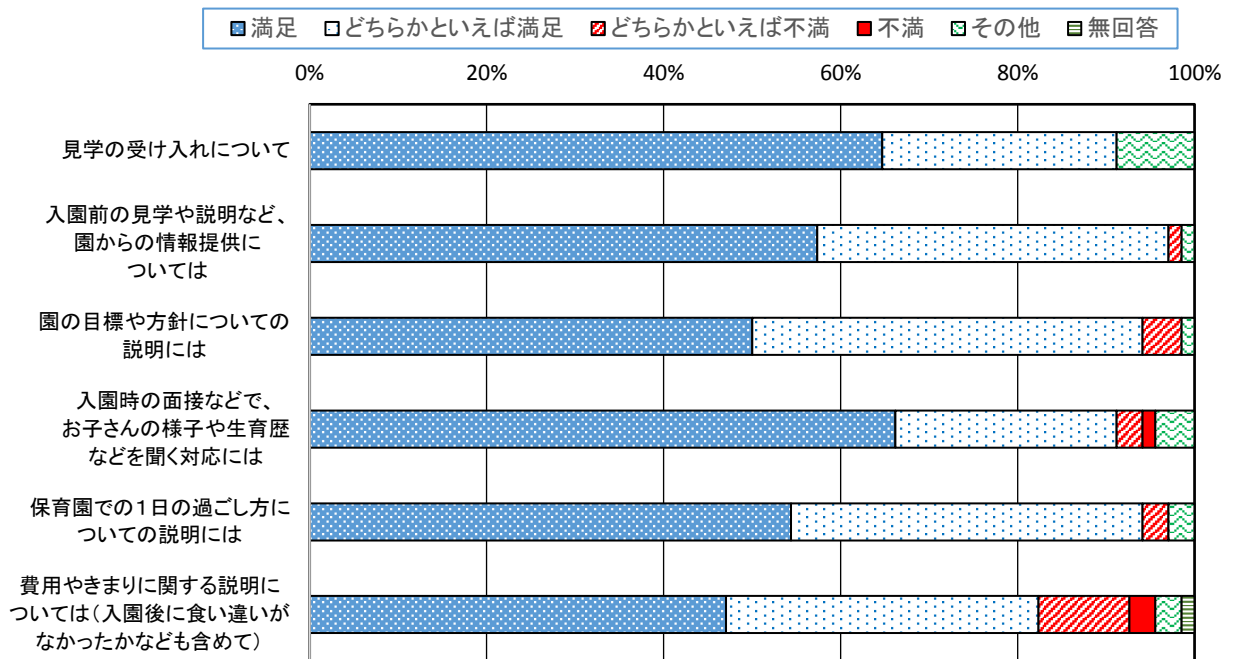


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	64.7%	26.5%	0.0%	0.0%	8.8%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	57.4%	39.7%	1.5%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	50.0%	44.1%	4.4%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	66.2%	25.0%	2.9%	1.5%	4.4%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54.4%	39.7%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	47.1%	35.3%	10.3%	2.9%	2.9%	1.5%	100.0%

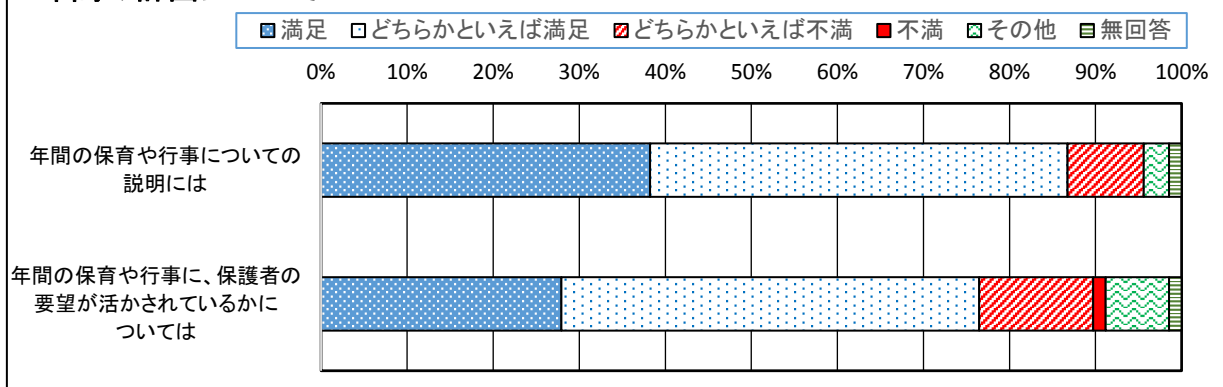
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	38.2%	48.5%	8.8%	0.0%	2.9%	1.5%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.9%	48.5%	13.2%	1.5%	7.4%	1.5%	100.0%

年間の計画について

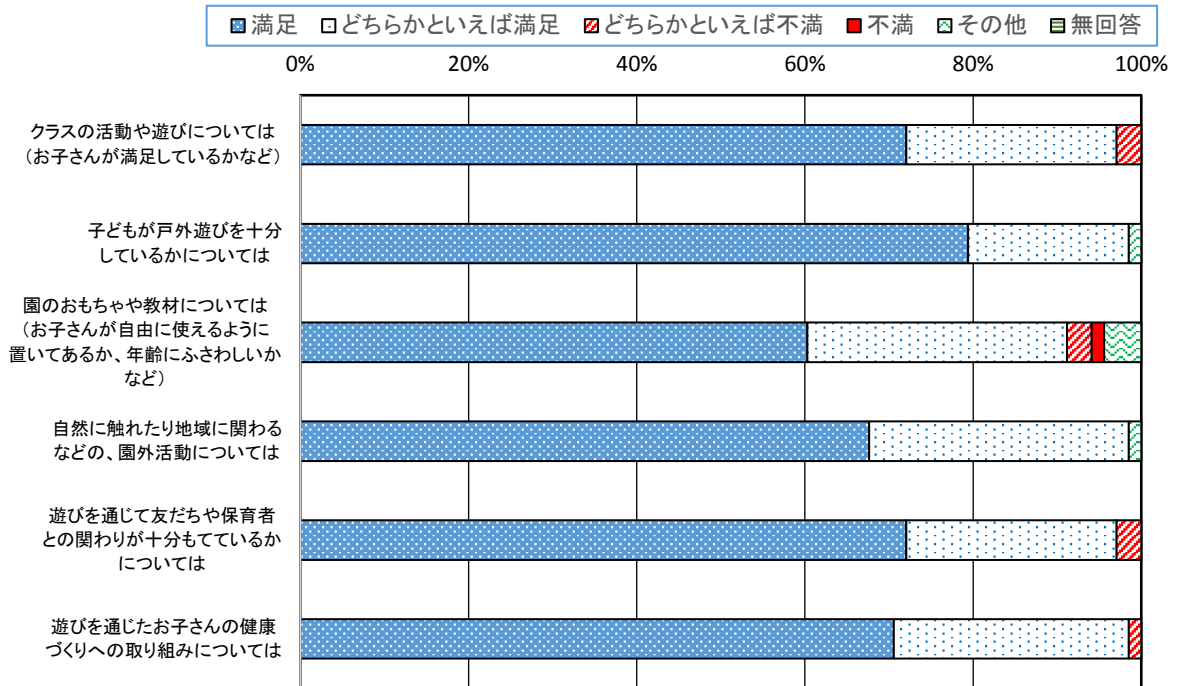


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	72.1%	25.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79.4%	19.1%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60.3%	30.9%	2.9%	1.5%	4.4%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	67.6%	30.9%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	72.1%	25.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.6%	27.9%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

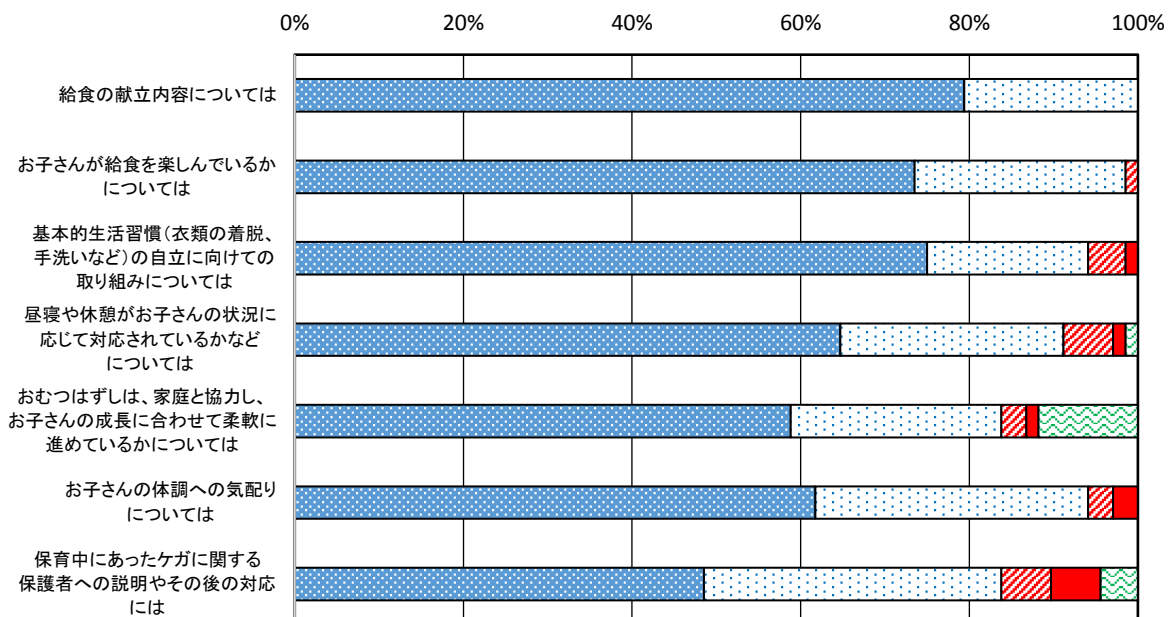


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	79.4%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.5%	25.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	75.0%	19.1%	4.4%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64.7%	26.5%	5.9%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.8%	25.0%	2.9%	1.5%	11.8%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	61.8%	32.4%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48.5%	35.3%	5.9%	5.9%	4.4%	0.0%	100.0%

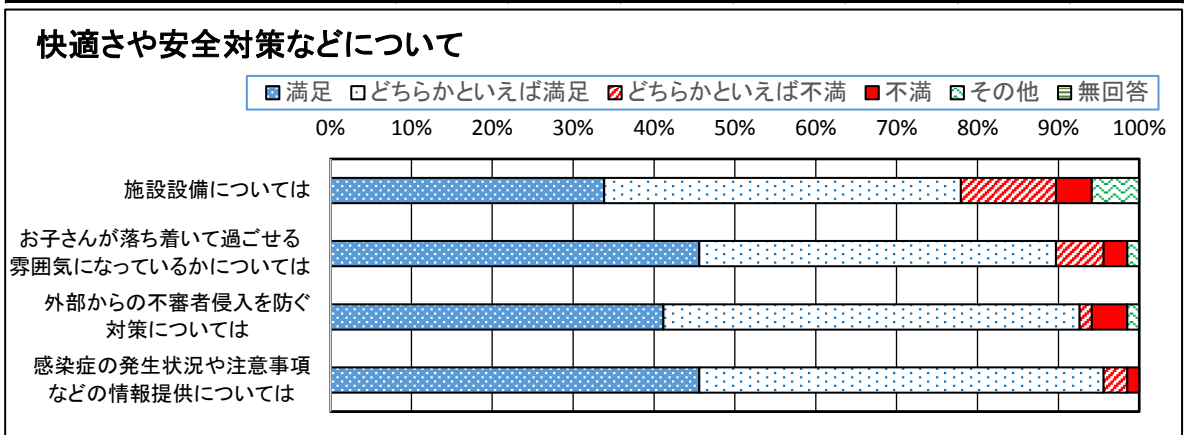
日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 ▨ その他 □ 無回答



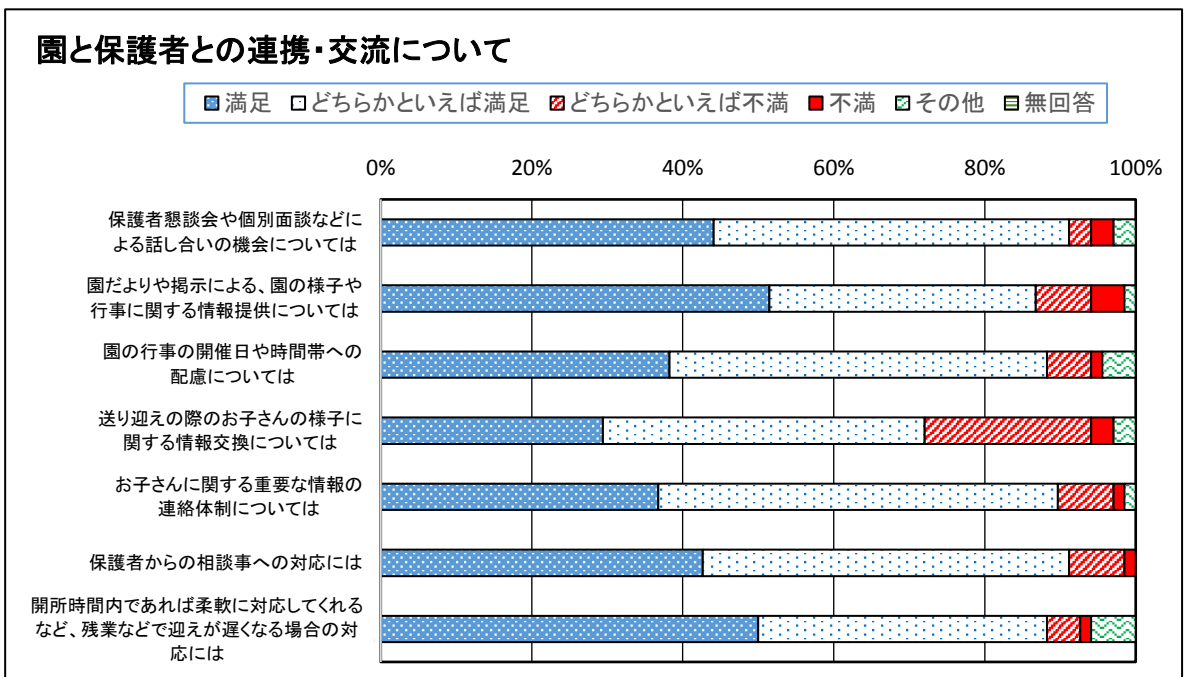
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	33.8%	44.1%	11.8%	4.4%	5.9%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	45.6%	44.1%	5.9%	2.9%	1.5%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	41.2%	51.5%	1.5%	4.4%	1.5%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	45.6%	50.0%	2.9%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%



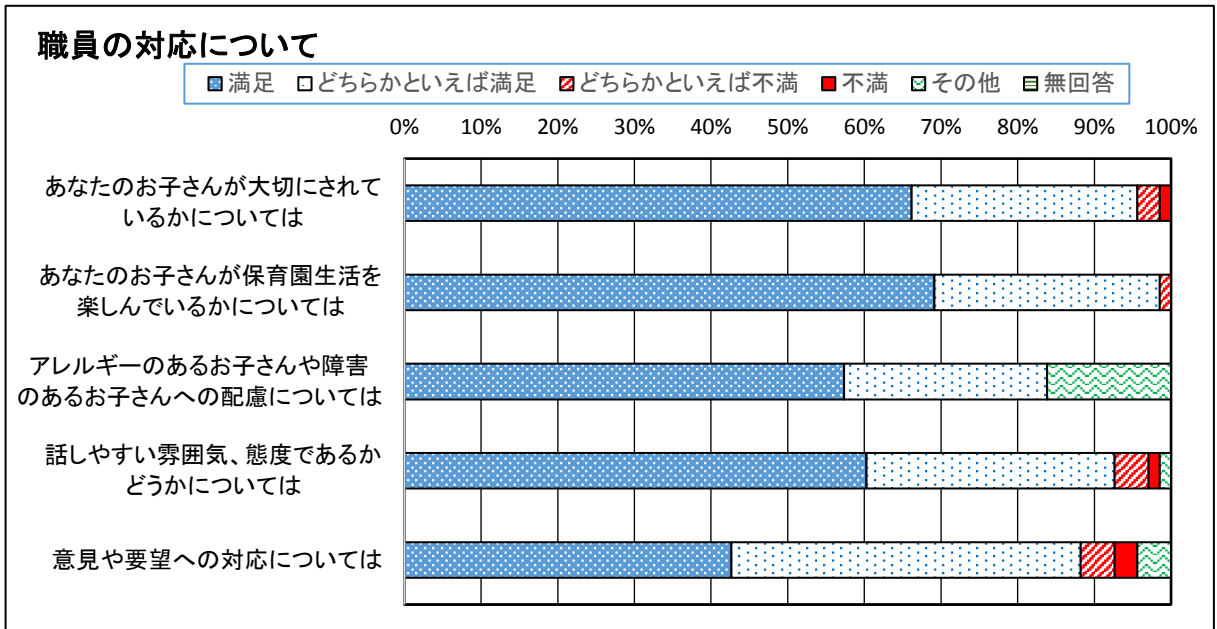
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44.1%	47.1%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	51.5%	35.3%	7.4%	4.4%	1.5%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	38.2%	50.0%	5.9%	1.5%	4.4%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	29.4%	42.6%	22.1%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	36.8%	52.9%	7.4%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	42.6%	48.5%	7.4%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	50.0%	38.2%	4.4%	1.5%	5.9%	0.0%	100.0%



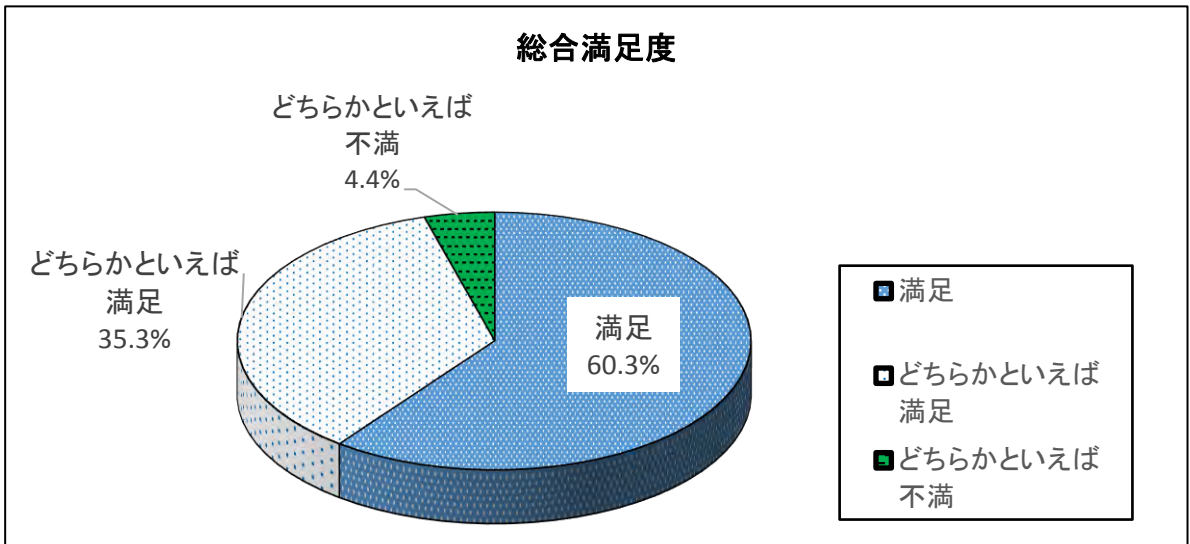
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	66.2%	29.4%	2.9%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	69.1%	29.4%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.4%	26.5%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.3%	32.4%	4.4%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	42.6%	45.6%	4.4%	2.9%	4.4%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	60.3%	35.3%	4.4%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①12月11日（月）9：10～12：00 ②12月13日（水）9：00～12：20

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（ひよこ・うさぎ）

2階にある保育室から園庭遊びに出かけます。保育室に続く広いベランダで、靴下と靴を履かせてもらい、外階段を下りて移動します。よちよち歩きの子どもたちが、両手をつき後ろ向きで、一段一段注意深く降りて行きます。階段の上と下では保育士がしっかり見守っています。砂場では、小さなシャベルでお皿に砂をすくっては入れる繰り返しをする子どもや、保育士と一緒に穴を掘っている子ども、バケツを持ってとことこと歩いている子どもなど、それぞれに冬の外遊びを楽しんでいます。低月齢グループは2階のベランダで外遊びをしています。乳児の遊びに程よい高さの動物の置物もあり、保育士にゾウさんに乗せてもらう子どもや、保育士と一緒に這い這いで行ったり来たりする子どもなど、可愛らしい姿のベランダ遊びです。

給食の時間、子どもの成長に合わせた椅子が準備されています。離乳食の段階ごとに小人数のグループで保育士が援助して食事が始まります。食卓にはスプーンが用意されていますが、手づかみで食べる方が早い子どもたちです。「もぐもぐして」「おいしいね」など、保育士にたくさん話しかけてもらいながら、一生懸命の食事です。

◆ 1歳児クラス（ちゅうりっぷ・たんぽぽ）

玄関では、自分で靴を履こうと子どもたちのチャレンジです。大好きな園長先生も様子を見に来てくれています。園長先生の大きな胡坐の中に座り、手伝ってもらっている子どももいます。右と左を直してもらったり、かかとを自分で引っ張り上げたりして、準備を整えています。

すぐ近くの公園までの道はほとんど車の通らない見通しの良い一本道です。近所のお宅では園の子どものために、クリスマス飾りをしてきています。2階に大きな靴下を提げている家や道沿いにたくさんの人形を並べている家などを、寄り道しながら、おしゃべりしながら、歩きます。

子どもたちは散歩で見つけた宝物を入れる、手作りの紙のバッグを肩からかけています。公園では木の葉や実、小枝、ドングリの帽子など、次々にバッグにしまいながら遊びます。帰り道では園舎の壁にあるゴリラとライオンのレリーフに、お土産の葉っぱを食べさせる真似をしたりして、子どもたちの嬉しそうな笑顔が見られました。

玄関の水場で手洗いをしてから、室内に入る習慣もつきました。子ども同士で「かーわって」「まっててね」とやり取りしながらも、順番に並んでの約束がわかるようになりました。

◆ 2歳児クラス（つきぐみ / かぜ・そら）

園庭遊びと散歩のグループに分かれて午前の活動です。園庭グループでは「お庭に追いかけてこ行くから何を準備すればいいかな？」との保育士からの問いかけに、「帽子と靴下とトイレ」と、子どもたちが答えています。トイレトレーニングのステップに応じて、トイレでの様子は様々なクラスです。自分でズボンを脱いで便器に座っている子どもがいます。保育士に手伝ってもらいながらズボンを脱ぎ、おむつを替えてもらう子どもがいます。替えてもらいながら「おしっこ出てない」と話す子どもには「本当だ！出ていない」と、嬉しい報告を喜んでもらっています。「自分でズボンはいちゃおうかな？」と言われて、がんばっている子どももいます。

散歩グループは、通り慣れた散歩道を出かけます。庭先の野菜の名前を言い合ったり、水がめを覗いたりしながらの散歩です。水がめに、いつもの魚が見えません。保育士の「お魚お出かけしているのか

な」という声かけに、「寝ているんじゃない?」「起きる時間だよ、朝だよ!」「寝ているから言っちゃだめだよ」など、子ども同士の会話が続きます。

◆ 3歳児クラス（にじぐみ）

朝の保育室では、子どもたちがそれぞれに自分の好きな遊びをしています。お人形さんごっこのグループは、ごっこ遊び用の黄色いスカートをみんなではいてお母さんになっています。「○ちゃんママ、いちごジュースだよ」「私が大好きなパフェよ」「おでかけしてくるわ」など、楽しい会話です。小さなリングをつなげる遊びのグループでは、些細な揉め事が起きています。「いっこだけ」「まってね」、リングを一つ貸してもらいたい子どもと貸したくない子どもの言い合いに、保育士が二人の気持ちをしっかり話して伝えるうちに一つ貸してもらえて解決です。

散歩先の公園では、遊びの前にクイズで場所の確認です。「○×クイズ、ブランコは?」「砂場の中は?」一つ一つの保育士の質問に、子どもたちから○や×の正解が出ます。すぐにみんなの大好きな鬼ごっこが始まっています。大きな木の木肌に表れる不思議な模様を妖怪に見立てて、妖怪探しをしている子どもたちもいます。「これが目みたいだよ」「妖怪かな?」木から木へ、みんなで移動しながらの愉快的探検です。

◆ 4歳児クラス（ほしぐみ）

月曜日の朝は数日ぶりの友達との時間が嬉しくて、子どもたちの歓声や笑い声があふれる保育室です。先週のお楽しみ会の余韻で、段ボールで作った細長い板状の「電車」がクラス中のお気に入りです。電車とは言っても、子どもたちの想像力が保育室内に広がり様々な遊びに発展しています。両端をつけて輪にすると2,3人の子どもが丸くなって入り込めます。2枚3枚を組み合わせて城壁のようにした間には、大勢の子どもたちがくっついていたり、ごっこ遊びが始まっていたり、とても賑やかに遊んでいます。この大好きな「電車」で、取り合いも起こります。「僕が先に見つけたのに」「貸してって言ったよ」二人の話を聞いた保育士から「どうしたらいい?もう1つ電車持ってくる?相談してごらん」と、穏やかな声の仲裁です。しばらくすると、やはり二人で一緒に遊ぶことになっています。

お楽しみ会のことを絵に描くために当日の様子を保育士が子どもたちにたずねます。「お客さんがいっぱいいて、ドキドキした」「楽しかったー!わくわくした!」次々に感想が出てきます。大きな画用紙を広げて準備を始めると一人の子どもが狭い場所になっています。友達からはすぐにあちこちから「こっち、あいてるよ」「ここあいてるよ」の声があがっています。

◆ 5歳児クラス（たいようぐみ）

朝の会では、“たきび”や“あわてんぼうのサンタクロース”など季節の歌を、保育士のピアノに合わせてきれいな優しい歌声で合唱しています。今日のお当番の朝の挨拶に続いて、ことば集めがはじまりました。今日は「ま」で始まる言葉を考えます。子どもたちからは、マヨネーズ・まぐろ・まる・まぐま…次々に言葉が出てきます。時には、前に他の友達が言った言葉になってしまったり、保育士のヒントからみんなで考えたり、楽しい言葉遊びです。ホワイトボードに書いた言葉の数は54個にもなりました。

今日は、園から歩いて15分程の場所にある神奈川図書館に、散歩を兼ねて本を借りに行く予定です。出かける前には図書館での約束、「静かにする・走らない・先生が見える場所にいる」の確認をして出発です。「子どもコーナー」では、子どもたちがたくさんの絵本の中から思い思いに好きな絵本を選んで読み始めています。一人で本を広げている子どもや仲良しと二人で一冊の本を読んでいる子どももいます。一人一冊ずつ本を借り、持ってきた袋に大切にに入れて、保育園に帰ります。園では決まった場所に本を並べ、貸出期間の1ヶ月間、みんなで図書館の本を読んで楽しめます。

事業者コメント

福祉サービス第三者評価を受審して

当園は平成 24 年度に初めて第三者評価を受審しました。その時は保育所保育指針の改訂（平成 21 年度）に伴い法人として保育の理念や保育方針・目標、保育課程等の見直しを進めてきた直後で、園の運営・保育の内容について客観的に評価して頂き運営に生かすことが主眼でした。今回も新指針の施行を来年度に控え保育の計画を見直している時期に重なりさらなる園の運営改善と保育の質の向上につなげていきたいという思いを持って受審しました。

結果は報告書にあります通り、保育の内容・職員の姿勢、保護者との関係で高い評価を頂き大きな励みになりました。一方、保護者アンケートでも総合満足度 95.6%という評価を頂きましたが情報の提供方法や話し合いの機会の設定など課題も明らかになりました。保護者とは単なるサービスの受け手・担い手の関係にとどまらずパートナーとして協働していくことの難しさ・大切さを再認識し、今後も改善・推進に努力していきたいと思えます。地域子育て支援の情報発信やマニュアル（衛生管理等）の定期的な見直し、施設設備の改善や非常勤職員の研修の充実も課題です。

また、職員一人ひとりにとって、非常勤職員を含む全職員が各自、自己評価票に記入し話し合う中で法人の理念・方針や目標を確認し日々の保育を振り返る良い機会となりました。さらに、保育園の運営を地域の社会資源としてトータルな目でとらえる貴重な経験になったと思えます。

保護者の皆さま、調査員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。まだまだ改善すべき点は多々ありますが、今後も取り組みを継続していくことでお応えしていきたいと考えています。

白百合乳児保育園 園長 伊藤直幸

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>